

会議名	令和3年 第3回外部評価委員会
日時	令和3年7月12日(水)18:00~20:00
場所	全員協議会室
構成員	壬生委員長、掛谷副委員長、尾川委員、木村委員、寺田委員 【事務局:政策共創室長 藤原、室長代理 御坊谷、総括主査 太田、主事 石橋、主査 大家(記録)】
出席者	○「柔軟な行政経営の推進(701)」 未来創生部 松下部長 政策共創室 藤原室長、太田総括主査 秘書人事課 石川秘書長 シティプロモーション推進課 前田課長 ○「市民協働社会の推進(101)」 未来創生部 松下部長 政策共創室 御坊谷室長代理、藤井総括主査、岩下主査
<p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 開会あいさつ ヒアリングの進行順序等 施策のヒアリング ○「柔軟な行政経営の推進(701)」 ○「市民協働社会の推進(101)」 判定区分等についての協議 その他 <p>【要旨】</p> <ol style="list-style-type: none"> 開会あいさつ <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> 本日の出席は、委員定数5名に対して5名。阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定によって本日の会議は成立していることを報告。 本日の傍聴者は無し。 <ol style="list-style-type: none"> ヒアリングの進行順序等 <p>委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> 早速だが、案件2 ヒアリングの進行順序等について事務局から説明を。 <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> まず、施策の主担当課から、施策の概要を説明。説明者は、事前に事務局が提供した質問票の回答を踏まえ、簡略かつ適切な説明に心がけ、5分を目途に説明を終了してほしい。なお、説明時間5分を経過したときにベルを1回、さらに2分経過したときにベルを2回鳴らす。 	

- ・次に、説明終了後、30分の質疑応答を設定。質疑応答時間の終了5分前にベルを1回、30分経過したときにベルを2回鳴らす。質疑応答終了後は説明者が退席し、後続案件の説明者は速やかに説明者席に移動をお願いする。
- ・外部評価実施要領に基づき、施策のヒアリングは公開するが、判断区分等についての協議については、非公開とする。
- ・傍聴人がいる場合は、ヒアリング終了後退席してもらう。
- ・外部評価の結果については、後日会議録で公開。

3. 施策のヒアリング

○「柔軟な行政経営の推進(701)」

委員長

- ・それでは、未来創生部政策共創室から説明を。

政策共創室

- ・「柔軟な行政経営の推進」について、総合計画のかなめである「行政経営のしくみづくり」を推進するうえで、重要な施策。
- ・施策の成果指標1つめ、「基本計画に掲げた成果指標の平均達成率」は、実績値が目標値と大きく乖離している状況。理由としては、成果指標の中には、コロナの影響があり、各種イベントが中止となったことや、外出が制限され公共施設の利用や事業の活動量が減少したことなどで、指標の達成ができていないものがあるため。一方で、代替として、コロナの感染症対策や経済対策として、国からの交付金を活用して、プレミアム付き商品券販売事業、休業要請支援金事業、文化芸術活動団体への支援など、89事業を実施。
- ・また、コロナを契機とした、社会生活の変容や、かねてからの人口減少、少子・超高齢社会の本格的な到来による構造変化が起こる中で、地方創生の面からも求められている先進技術を活用した「スマートシティ」の推進について、本市では第2期阪南市総合戦略の重点施策に掲げており、防災・教育・健康・介護などのあらゆる分野で、行政手続のオンライン化、GIGA スクール、市職員向けのテレワーク導入など、ICTの活用を進めている。
- ・成果指標2つめ、「人口社会増減数」は、約400人の転出超過。移住・定住の施策展開が必要。昨年度、移住・定住などの推進や地方創生に取り組むため、産官学金労言及び代表市民などで構成する創生委員会の意見を基に、令和3年3月に「第2期阪南市総合戦略」を策定。本戦略では、本市の25歳から44歳の女性の就業率が大阪府内の平均よりも高いため、子育て世代(とくに30歳代の働く女性)をメインターゲットに設定して施策展開を行っていくことを書き込んだ。
- ・また、限られた財源や時間の中で、より効果の発揮が期待できる施策を選択し集中的に実施していくため、メインターゲットに効果的な施策などを重点施策に設定。現在は、新しい日常から生まれる働き方・暮らし方としてリモートワークやワーケーションの支援などに取り組んでいる。その他にも、本戦略に記載している内容を順次進めていく予定。
- ・また、現総合計画の計画期間が今年度末であるため、次期総合計画の策定に向けて、基礎調査・中学生アンケート・まちづくり座談会・地区懇談会などを実施し、策定を進めた。
- ・次期総合計画では、新たな歳入の確保として、企業を誘致できる環境を整えるための土地利用構想の見直しに取り組んでいる。また、まちづくりのプレイヤーを捕捉し、事例を紹介するとともに、チャレ

ンジの応援として、企画立案の段階から協働で取り組むことを「共創」と定義し、これまでの協働と合わせて推進していく方向で検討中。

- ・また、SDGs の推進については、毎年度策定する行政経営計画に SDGs の推進に積極的に取り組むことを明記することや、各課作成資料に SDGs のロゴを付記すること、令和3年2月に「ゼロカーボンシティ」を宣言、令和3年6月には「環境省ローカル SDGs」に登録して地域循環共生圏の構築に向けて取組がスタートするなど、SDGs の推進の取組が広がっている。
- ・本施策の内部評価に関しては、成果指標に掲げている指標が達成できていないものの、昨年度は大きな転換期となる、第2期阪南市総合戦略や次期総合計画の策定などに取り組んだことから、「星1つ」と評価した。

委員長

- ・それでは、委員から順に質問する。

委員

- ・6・7番の質問への回答について、状況はよくわかった。今後どのように、PDCA サイクルを回していくつもりか、プランがあれば教えてもらいたい。

政策共創室

- ・人口の社会増減数へのアプローチについては、ハードルが高い。施策担当課としては、増減を0にしたいところだが、ファミリー層の流入は、新築の住宅の多寡、開発の有無に概ね依存しているため、なかなか難しいと分析している。
- ・人口減少の傾向が変えられないとした場合、めざす方向性として、人口のバランスを是正することとし、子育て層に特化した施策を打ち込む必要があるところまでは考えているが、特効薬となる策は見つかっておらず、検討中。
- ・施策の達成数も減少傾向。総合計画策定から 10 年経って、時代にそぐわないものも出ているように見受けられる。次期総合計画のなかで、施策を時代に応じたものに見直したい。

委員

- ・行政経営施策についても、指標を見直す予定か。

政策共創室

- ・そのとおり。

委員

- ・22 番の質問への回答について、状況はよくわかった。移住定住や新たな歳入の確保について、他の策はあるか。

政策共創室

- ・昨今の職住近接志向への対応や、若い年代の定着には、仕事が必要。そのため、次期総合計画の土地利用において、明確に企業誘致のゾーンを設けようと考えている。ただし、新たな歳入の確保の観点からは、税収に結びつくまでに 10 年ほどかかるだろうとは想定している。

委員

- ・豊かな自然や、耕作放棄地を含めた農地がある。自然と対話する生活を望む若者もいるのでは。どのように、若い人に向けて発信しているか。
- ・また、阪南市には引きこもりの方が 1,000 人いると聞いている。その中には、親のような仕事人間になりたくない、自然と暮らしたいと思っている方もいるかもしれない。自然や農地を活用できない

か。

政策共創室

- ・農空間については、開発と保全の線引きは一定必要。また近年、耕作放棄地が増えていることに対して、他市事例で市民農園等の活用事例があることは承知しているが、検討が進んでいないところ。次期総合計画のなかでの検討項目として、担当課と話し合いたいと考えている。
- ・引きこもりの方に関しては、多様な生き方が認められる現在、関与の方法も含め、今後の課題であると承知している。社会的孤立ともいわれる引きこもり問題には、重層的に要因が重なっており、一人ひとり事情や状況も異なるため、慎重かつ丁寧に対応する必要がある。市としては、このようなところに協働の視点を持てると、大変助かる。

委員

- ・12 番の質問について。回答の1つ目の「市民活動センター利用者数」が減少した理由は何か。また、3つ目の視点には異議がある。人口減少の解消のために、子育て世代の移住定住を推進することだが、阪南市には仕事がないので、若い人は別の市町に働きに行っている。子育て世代に絞るのではなく、40・50 歳代も入れないと失敗するように思う。

政策共創室

- ・1つ目、市民活動センターの利用者数カウント方法が、延べ来訪者数から実利用者数のカウントに変わったために、減少しているもの。一方、市民活動センターのさらなる活性化についてのご意見があることも承知しており、活動を見える化できるよう、市民活動センターと協議しながら市民の理解を得られるよう取り組んでまいりたい。
- ・メインターゲットの考え方について、子育て世代だけに向けた事業や施策を展開するのではないことは申し上げておきたい。人口対策として、30 代の方に阪南市に戻ってきていただかないと、阪南市の人口バランスが回復しないので、メインターゲットとして絞り込んだもの。移住いただく方については、他の世代でも歓迎したいと思っている。

委員

- ・20 番の質問について。SDGs に関して市役所が具体的に取り組むゴールは、3、4、11 など、一部に絞られると思う。市として具体的に何をするのか、決まっているか。

政策共創室

- ・行政の性質上、SDGs のゴールのうち、11・17 のウェイトは高くなると考えている。また、行政の仕事の性質上、SDGs との親和性が高いため、施策単位などで結び付けることによって、職員の目的意識の共有に資すればと考えている。今後の推進方法については、部内で検討を進めているところ。

委員

- ・資料3について、説明してほしい。

政策共創室

- ・資料3は、総合戦略の策定時に調べた、人口の社会増減に関するまとめ。一番古いデータである1980 年代前半、オレンジの線の時は、若い人がたくさん流入していたが、一番直近の2010 年代前半、紫の線と見比べると、若い人の流入が落ちていることを示す。移住・定住に力を入れ、昔の強みであった30-40 代の人口の流入回復に取り組みたい。下の表は、女性の就業率を示す。阪南市と大阪府、全国の比較となっている。阪南市を示すのは黒の実線で、大阪府の平均よりも女性の就業率が高いことを表している。働く女性をターゲットに置く根拠は、この分析である。

委員

・大阪府と全国を比較すると、ほぼすべての年代で、大阪府のほうが下回っている。阪南市は、25-29歳の就業率が、若干全国よりも高いと見たらよいか。

政策共創室

・お見込みのとおり。

委員

・資料3について、追加質問。全国と大阪府の就業率を比較すると大阪府のほうが低い傾向、大阪府と阪南市を比べると阪南市のほうが高い傾向にあるが、50代以上になると、阪南市のほうが低くなっている。理由については分析をしているか。

政策共創室

・統計を取っていないが、市内に産業が少ないことが要因だと思われる。

委員

・30代の働く女性をターゲットに移住・定住を進めるということだが、どういう手を打っていくのかを考えるとときには、現状分析が非常に大事。施策の展開に際しては、さらなる分析をご検討されたい。

委員

・質問4と関連し、資料2について説明を求める。

政策共創室

・資料2については、本市の状況を踏まえて策定した総合戦略の中から、今回の質問に応じて移住定住部分を一部抜粋したもの。移住・定住の支援については、総合戦略において重点施策として掲げている。2ページの点線囲みは、今後の取組みについて。具体的には、働く場所などの対策や移住支援策。特に後者は、近隣も実施しているので、今後進めていきたいと考えている。海や山などのロケーションを活かして、ワーケーションにも取り組んでおり、リモートワークや新しい暮らし方の支援に取り組むことで、移住や企業の誘致につなげてまいりたい。人材発掘や定住促進のため、ロールモデルや発信源となるクリエイティブな人材を拾い上げ、人材バンクを作り、魅力創出・移住定住促進につなげたいと考えている。

委員

・20代前半で阪南市から出て仕事をしている人や、30代の人に帰ってきてほしいのはわかったが、主にどこから帰ってきてもらうことを想定しているのか。本質問の回答は、プロモーション先や方法の選定に関わる。想定しているところがあれば教えてほしい。

・ワーケーションは、コロナ禍を受け多くの市町村が取り組むようになっている。競合する市町村はどこか。また、競合市町村に比べて阪南市の強みやそれを活かした展開を考えているか。

政策共創室

・移住定住のターゲット地域については、関東ではなく、阪南市以北の大阪府内を想定している。ターゲット層となるのが、阪南市で育った方や関係人口であると考えており、まちへの愛着向上のためのインナープロモーションと、外向けのプロモーションを展開していきたい。

・市の立地を考えると、ワーケーションに専念するべきではないと考える。立地を生かし、大阪市内にも通える、和歌山市内への拠点にもなる、そのうえでリモートワークが可能な地域と位置付けており、競合市町村については特にないと考えている。

委員長

・1番の質問について、回答内容については、去年と今年はいつもと違った工夫をしたという意味に解釈した。回答内容以外で、各課が掲げた施策の成果指標を達成できるように支援した事例は。

政策共創室

・新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金については、交付金を使って市民に感染症防止対策の事業を展開した。また、交付金を活用し、電子化を進めるなど、交付金の目的と市の施策と合致するところを進めたもの。各課からの提案事業も含め、89事業を展開した。

委員

・21番の質問について。回答内容については承知したが、ふるさと納税制度を活用して、市が後押しする形で、返礼品を作ったり、商品開発をしたりなど、企業に提案などを行っているか。

未来創生部長

・直接ふるさと納税を含む施策が異なるため、ふるさと納税担当課・まちの活力創造課を擁する未来創生部から回答する。現在、阪南市の返礼品は350以上の品があり、商工会を通じた商品開発依頼の他、職員が企業に赴いて頼んで回るなどの取組をしており、他の市町より多い返礼品を集めている。しかし、単価の大きい返礼品がなかなかなく、ふるさと納税の額が上がりにくい傾向にあるが、昨年度は4億7千万円を獲得するなど、大阪府内では頑張っている方だと認識している。

委員

・ファミリー層の流入は新築住宅の多寡や開発の有無の影響が大きいとのことだったが、阪南市では中古でも十分住めて安い家もたくさんあり、空き家の活用もできると思う。そのあたりのアピールは。

政策共創室

・空き家の利活用については、今検討を進めているところ。既存ストックの利用は必須であることは承知しているが、リノベーションの提案などはできていない。多くの若い方は新築を好むと思われるが、現在中古住宅を好む層に対してや、今後住宅に対する志向が変わっていけば、空き家が活用できるものと思う。

委員

・関連して質問。指標として、平均達成率を採用している。この施策のやるべきことは、各施策の後押しをすることだと承知している。平均達成率が低くなっている中で、本施策所管課の役割はどこにあると考えているか。

政策共創室

・各施策をめざす姿に合わせて伸ばしていくのが役割であると承知している。社会情勢も加味する必要があるが、我々としては、一つ一つの施策がそれぞれめざす姿に近づけるように、取り組んでいく必要があると考えている。

委員長

・質問は他にないか。それでは質疑を終了する。

○「市民協働社会の推進(101)」

委員長

・それでは、未来創生部政策共創室から説明を。

政策共創室

- ・「市民協働社会の形成と促進」の概要について説明する。
- ・施策のめざす姿は2点あり、令和2年度の計画は、令和4年度以降の地域交流館指定管理者についてプロポーザル等により公募することを視野とした条例改正をはじめ、5点あった。成果指標について、1点目のNPO法人認証数は、毎年1団体増加、2点目の市民公益活動団体数については、令和元年度に団体情報を更新したことに伴い、減少したものの、以後増加し、横ばいとなった。3点目、市民活動センター利用者数、4点目、地域交流館利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響で開館時間の短縮や閉館期間を設けたため、令和2年度は減少。5点目の、自治加入世帯数については、年々減少傾向にある。
- ・施策の進捗状況。できたことは、主に4点。
- ・1点目の、市民協働推進については、市民協働事業提案制度において、アイデアを作り上げるツールとして「まちづくりを一緒に取り組むための種シート」の紹介を行ったこと、また、市民活動センターへ新たな団体の登録があるとともに、多様な地域課題を協働で解決する「はんなん共創事業コンペ」を実施したことが挙げられる。後者については、昨年度一般部門4団体、中高生から19の応募があった。
- ・2点目の、自治基本条例推進に関しては、自治基本条例に基づく、協働の指針の策定のため、自治基本条例推進委員会より指針に盛り込むべき事項についての答申をいただいた。これから、市民公益活動推進に関する指針を改訂するところ。
- ・3点目の自治会に関しては、自治会連合会特集記事として、広報はんなんに2ページにわたり、掲載するとともに、本市のウェブサイトにおいても、各自治会の活動概要を紹介している。
- ・住民センターのあり方については、持続可能な施設として運営できるよう具体的な手法を検討するため、「住民センターあり方検討審議会」を開催し、「住民センターあり方検討審議会」より答申をいただいた。これから、減免制度のあり方や、具体的な手法を検討するところ。
- ・できなかったことについては、新型コロナウイルス感染症による利用者の減少等があるが、今年度市民活動センターとの連携により、「ICT活用に関する講座」を開催し、対面に寄らないコミュニケーションができるような取り組みを行うなど、コロナ禍においても、持続可能な市民活動の支援を行っていく予定。
- ・本施策の内部評価としては、新型コロナウイルス感染症の中、市民活動センターや地域交流館の利用者は減少したものの、市民協働事業提案制度の募集要項や「住民センターのあり方」に関する審議を進めてきたことから「星2つ」とした。

委員長

- ・各委員は質疑を。

委員

- ・12番の質問に関連して。協働で何かすることがなければ、自治会は存在意義を失って消滅するものと承知している。協働で市民が取り組むには、防災などがよいと思う。やることもなしに、市から自治会を作れと言われても作らないだろう。PRはどのように行っているか。

政策共創室

- ・防災には、誰もが我が事として取り組むことが必要だと考えている。自治会のうち半分が、暮らしの安心ダイヤル事業に参加しており、名簿を共有する協定を結んでいる。この取り組みを、さらに進める必要がある。

・自治会によっては、住民センターを使って地域の交流のためカフェを開いているところもある。コロナ禍により開催を控えることになったが、身近なところで交流の機会を作ることで、高齢者や普段会わない人とも、横の連帯や住民同士のつながりができている。

委員

・13 番の質問について。自治基本条例は、市・市民・議会のそれぞれがやるべきことを書いているが、できていないことが多いように思う。また、総合子ども館の問題が起こったとき、市民の意見が2つに割れた。住民投票条例を整備しないと、また市が混乱したときに対応できないのでは。条例を改正するのであれば、そういうところも手掛けないといけないのでは。

政策共創室

・ご指摘の住民投票条例については、本来は、自治基本条例以後に整備すべきだったが、子ども館をきっかけに制定した。

委員

・続いて 15 番の質問について。市民活動センターの受託組織には、コーディネートする力がないように思う。市が主体的にやらないとできないのでは。

政策共創室

・市民活動センターは、平成 23 年度から運営している。ご存じのとおり、平成 23 年度から 25 年度は市民による市民活動センター運営委員会が、平成 26 年度から 28 年度は NPO であるまちづくり推進ネットが受託者だった。以降、公募型プロポーザルにより、平成 29 年度から 31 年度は大阪 NPO センターが、令和2年度からの2年間は阪南市社会福祉協議会が、それぞれ受託している。市民活動センターの役割は、人材育成、コーディネート、拠点運営の3点。現在のところ、社会福祉協議会が母体のため、社会福祉の専門職がコーディネート役をバックアップしており、一定の役割は果たしていると承知している。

委員長

・今の質問については、様々な場面で市が主体的に頑張ってもらいたいという意見としてとらえてほしい。

委員

・市民協働事業提案制度について。聞いた話だが、提案しても趣旨と合わないと却下されることもあるとのこと。却下されると、市民が応募意欲をなくし、もう提案はやめようとなる。却下ではなく、改善の提案というやり方にしていきたいがどうか。

政策共創室

・市民協働事業提案については、平成 25 年から開始した事業。自由提案部門、市設定テーマの2つの部門がある。前者は、11提案がこれまであり、10 提案が採択。後者は、4つのテーマに対して、5 提案があり、4提案が採択されている。採否までのプロセスとして事前協議期間を設け、実現可能性や方法について話し合いを持つ。我々事業担当課としては、提案内容を聞いてから、どうすれば実現できるか検討してほしいと各課に依頼しているところ。ご提案いただいても、どうしても法令・物理上できないことについては、ありのまま伝えることもあるが、提案いただいた方に寄り添いたいとは思っている。

委員

・採択されない理由は明示されているのか。また、一昨年には、採択された提案である尾崎駅上の部屋を図書室に、という提案が実施されなかったと聞いている。提案者・市の両方に問題があると思う

が、せっかく採用されたのなら、実現に向けて、行政の働きを期待したい。

政策共創室

・予算の兼ね合いなどで実現できないこともあるかもしれないが、代替案を一緒に考えるなど協働の視線で臨んでまいりたい。

委員

・9番の質問への回答について。相談件数が多いが、この件数は法律相談だけのものか。

政策共創室

・法律相談については、弁護士による法律相談のみを計上している。電話などで申し込みを受け付け、予約は事前に満員となることが多い。今年度から、行政書士相談も実施している。

委員

・4番の質問の回答について。公民館が指定管理になったため、今後の情報共有について尋ねたが、回答の方向がずれているように思う。

政策共創室

・ご承知のとおり、公民館については、今年度から、3公民館を指定管理者が管理しており、中央公民館は直営でコーディネート役である。同一建物に、地域交流館、尾崎公民館、市民活動センターが同居している関係で、月1回、三者会議を持っているところ。情報共有や連携を進めるということで回答に記載した。違う施策の所管にはなるが、公民館の連携会議も実施されており、中央公民館を介してまちづくりについて意見交換をしていると聞いている。

委員長

・公民館の所管が生涯学習推進室であることは承知している。課をまたいだ情報交換について、庁内・指定管理ともに二重で情報共有を要すると回答いただいたものと認識。

委員

・6番の質問への回答について。指標の分析のところで、加入メリットを求める市民の増加や役員負担の忌避に歯止めがかからないとあるが、何か取り組みを行っているか。また、自治会加入数について、全国の傾向はわかるか。

政策共創室

・毎年1回、自治会から加入数の申告をもらっている。世帯単位の加入率は、昨年度 58%、直近で 56%となっている。工夫としては、連合自治会の行事である美化清掃により、交流・加入促進を図っている。また、地域によっては、活動拠点でカフェを開催したり、幼稚園跡地を利活用している地域ではミニ公民館のような形で施設を開いたりなど、老人クラブや自治会で運営していただいているところ。しかし一方、掃除の当番がまわってきたことや、役員当番が回ってきたことをきっかけに辞める人もいる。地域のつながりだけは持ってもらえたらと思う。

委員

・先ほどの施策(701 行政経営分野)では、30代の働く女性の転入を促進したいという話があったが、自治会に若い方が参加されないのはなぜか。ほかの自治体がやっていることで改善の方策はないかと感じた。

委員長

・2点質問する。質問1に関連。住民センターは大きな問題だが、解決年次の見込みがあるか。

政策共創室

・住民センターあり方検討審議会でも意見をいただいたところ。平成 28 年に、公共施設等総合管理計画を策定し、住民センターを地域へ移譲していく方針としており、今後は、住民センターが市の条例に基づいて設置されていることによる収益化の制限や、また、減免が弾力的なため使用料収入が少ないなどの課題の解決が必要と考えている。市としては、指定管理者である自治会等への一定の収入が必要だと考えているところ。行財政構造改革プランの目標期間と合わせて、概ね 10 年が目途と、担当課としては考えている。

委員長

・調整が大変だと思うのだが、財政状況を考えると目途が 10 年というのは長いのでは。

政策共創室

・圏域マネジメント上、4圏域には少なくとも拠点が必要だと考えている。12 小学校区で、住民が必要な住民センターについては、存続させたいところ。解決年次は概ね 10 年以内としているが、地区の希望があれば、速やかに移譲できるような環境整備は急いでまいりたい。

委員長

・できるところは早くスタートし、よい結果が出れば望ましいと思う。

・次、自治会活動の活性化について。先ほど、委員から、集まる目的が必要、目的志向が大切という意見があった。同様の内容を、10 年くらい話し合っている印象がある。市役所の防災担当の課との連携や、自治基本条例推進委員会での議論でたびたび話に出る情報発信共有の不備などの点が想起される。シティプロモーション推進課と政策共創室との連携がこれまで以上に大切になる。今後どのように取り組むか。

政策共創室

・情報発信については、LINE などパソコンでなくても安否確認が手軽にできるツールの導入を進めており、普段の付き合いのある人同士がグループを作ってもらえたら、安心できる仕組みになると考えている。デジタルデバインド対策として、市民活動センターで、今年度、LINE 使い方講座などを検討している。今までは対面会議が多かったが、コロナ禍で対面が困難となった結果、LINE のグループで会議ができないかなどの問い合わせに対応する形である。このように、市民が使えるツールの啓発を今後もしていきたい。

委員長

・啓発も大事だが、庁内連携もしっかりお願いしたい。

委員

・市民協働事業提案制度について。応募をしたくなる仕組み・体制づくりに取り組んでいただきたい。移住者の増加をめざすとのことだが、阪南市の魅力を知らないと住みたいと思ってもらえない。山中溪のわんぱく王国、桜の園、里海公園、見ていただいたら住みたいと思う方もいるはず。昨今のアウトドアブームのにぎわいの取り込みについても、時々日帰り登山者をわんぱく王国付近で見ると、食事処があまりないと帰っていかれる。実際のところ、食事処もできてきているので、立ち寄ってもらうようなアピールをしてほしい。また、桜の園にキャンプに来る方が増えているとのことだが、そういう方に住むアピールをするのはどうか。また、キャンプ場の有料化による歳入確保のため、条例の改正は考えられないか。

政策共創室

・ほかの施策の範疇になるので、一般的な回答になることをご容赦いただきたい。山中溪にもキャンプ

ができるところがあり、桜の園の来客数が増加しているなど、アウトドアの盛り上がりについては承知している。桜の園は、市民活動団体がはなていアクションへのエントリーの結果運営していただいている。また、山中溪については、歴史街道の地区で古民家を改造し、工芸品を展示していることや、わんぱく王国、蛍が鑑賞できるなど、ポテンシャルの高い地域であると承知している。地域の活性化は行政だけではできない。協働して市外の方へのアピールもしていければと思う。

委員

・少額でもいいので、市民に落とすような取り組みをしてほしい。

委員

・駐輪場運営について、はなていアクションにより受託者を変更したが、なにがよくなったのか。

政策共創室

・駅前駐輪場については、今までは委託費の関係上、人員は、早朝と午前、夕方夜間のみ。今回は、自動発券機を導入し、無人の時間帯でも料金を徴収できるようになった。午前中・朝は人員が配置される形。発券機の導入により、無人の時間帯でも利用できるようになった。

委員

・土日は今まで無料だったが有料になったのか。

政策共創室

・その辺りについては、これまで同様、条例上の運用を行っている。

委員

・駐車場の件に関して。チケットを購入して利用しているかのチェックは人が見て回っていると思うが、人件費見合いで収入増にはなっているか。

政策共創室

・委託して初年度の途中なので、明確な回答は難しい。推測になるが、今までは、人がいるときにしか徴収できなかったものが、無人でもチケットを購入いただけるようになったことや、巡回の時に声掛け活動などを考えると、収支は増えるだろうと見込んでいる。

委員

・施策のめざす姿に近づいている、星2つと評価しているが、判定理由の決め手は。

政策共創室

・協働のまちづくりをすすめるのは成果に表れにくく、自己評価が難しい。しかし、大きな課題であった住民センターのあり方に一定答申をいただいた上、市民協働事業提案制度などについて取り組みを進めており、めざす姿に近づいているだろうと評価したもの。

委員

・安全で住みよいまちづくりが施策のテーマと承知しているが、防災・住民センター・自治会・教育なども話題に出た。様々なテーマだが、共通した内容で、身近で、いつでも、NPO も市民団体も商工会も一般市民も、子どもも含めて、一緒にできる豊かで安心・安全な生活への横ぐしが何か1・2つあればいい、と考えていた。自転車のチケット導入はいい話だが、チケットを買わずに利用する人に対しては、巡回チェックする人の費用対効果もある。常に、市民で共通意識を持てる何かテーマがあればいいと思う。

政策共創室

・少なくとも、同じ地域に暮らしていることは共通している。例えばアダプト活動として、地域の公園の

清掃は共有できる活動かもしれない。カフェやアダプトプログラムなどは、地域で高齢者だけではなく親子も行ける場所になればいいと考えている。地域に行けば同じ地域に住んでいるというのが共通点なので、地域の活動とテーマが結びつけばよりよい地域になると考えている。普段の付き合いがないと、いざというときに助け合えない。互助、お互いさまが進めばいいと思う。行政の縦割り意識も阻害要因になりうるので、市民協働庁内連携推進会議をもち全部署の職員と取り組んでいるところ。

委員長

・質疑を終了する。

4. 判定区分等についての協議（非公開）

5. その他

事務局

・次回の日程は、7月19日(月)18時から、本日同様全員協議会室なので、よろしく願いしたい。

委員長

・本日の案件はすべて終了した。これをもって第3回阪南市外部評価委員会を閉会する。

以上